

会議要旨

【開催概要】

会議名称	第1回 上牧町第8期介護保険事業計画策定委員会
開催日時	令和2年7月1日(水) 13:30~14:30
開催場所	2000年会館 2階 多目的室
出席委員 (名簿順表記)	・竹之内委員・渡邊委員・蒲池委員・北委員・梶野委員 ・赤松委員・植村委員・吉村委員・柳原委員・中西委員 ・西川委員・芳倉委員・松井委員・山田委員 (計14名)
欠席委員	・林委員・岡本委員
事務局	青山住民福祉部長、中本福祉課長 生き生き対策課：俵本課長補佐、杉田係長、富永 地域包括支援センター：松原、小松 業務支援：藤山研究員
会議次第	1. 開会 2. 委員委嘱 3. 町長挨拶 4. 委員紹介 5. 委員長及び副委員長の選出 6. 議事 (1) 介護保険事業計画策定委員会とは (2) 上牧町の高齢者の状況について (3) 第8期計画策定にあたって (4) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施について (5) その他 7. 閉会
公開 / 非公開	公開
傍聴者	2人

【議事要旨】

	<p>1. 開会</p> <p>2. 委員委嘱</p> <p>3. 町長挨拶</p> <p>4. 委員紹介</p> <p>5. 委員長及び副委員長の選出</p> <ul style="list-style-type: none">・会長に渡邊委員、副会長に中西委員が選出。・会議成立要件の確認（16名中過半数を超える14名出席のため成立）。 <p>6. 議事（以後、進行は渡邊会長）</p> <p>（1）介護保険事業計画策定委員会とは</p> <p>● 介護保険事業を運営するにあたり、市町村は、介護保険法第117条の規定により、国の基本方針に即して、3年を1期とする介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定めることとされている。この規定により、上牧町は、上牧町附属機関設置条例第3条の規定に基づき上牧町介護保険事業計画策定委員会規則を制定し、本日委員会を設置した。今回の委員委嘱期間は、令和5年3月31日までの約3年間である。</p> <p>現在の介護保険事業計画は、平成30年度から令和2年度を計画期間とする第7期計画で、この度、令和3年度から令和5年度を計画期間とする第8期計画を策定することとしている。</p> <p>本委員会は、第8期計画を策定するにあたり、第7期計画における施策・事業の進捗と評価を実施し、課題を検討するとともに、第8期計画期における介護保険事業の運営をどのように進めていくかを検討していただく。</p> <p>今年度の委員会は、本日を含め4回の開催を予定しており、計画策定後は、年に1回、委員会を開催し、計画の検証を実施したい。</p> <p>（特に質問なし）</p> <p>（2）上牧町の高齢者の状況について</p>
事務局	<p>● 資料1をもとに説明。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 人口の推移2. 認定者数及び認定率の推移3. 認定者の割合4. 保険料額の推移5. 介護費用額の推移

委員	<p>6. 第1号被保険者1人あたり保険給付月額</p> <p>○ 4番目の保険料額の推移のところ、30年度から認定額および認定率が高まったことから、保険料増加しているという事だが、6期と7期(30年度)で保険料基準額は5,200円から5,004円と下がっているが、何故か。</p>
事務局	<p>● 今の指摘は、6期の月額基準額が5,200円という事にもかかわらず、7期の方が5,004円となっているのはどういう事かという質問だと思うが、見て頂くと、5期、6期と必要保険料額を上まわって保険料が徴収されていた事になる。その関係もあって、そちらは一度お金がプールされていた形になる。その分の保険料基準額を下げ一部軽減させていただいているということである。</p>
委員	<p>○ 今の質問の関係で言うと、文章に書いてあるのところに書いてある図案が一致していない。だからそういう質問が出たと思う。今の説明で分かったが、それであれば実際にどれだけ還付して、本来どれだけの費用、徴収金額で良かったのかという事を()書きでもいいので、書いていただければ、増加の傾向、増加の推移がより分かりやすくなると思うので、少し工夫していただければと思う。</p> <p>(3) 第8期計画策定にあたって</p>
事務局	<p>● 資料2をもとに説明。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本計画策定の背景 2. 計画策定のための調査について 3. 計画策定のスケジュールについて <p>(特に質問なし)</p> <p>(4) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施について</p>
事務局	<p>● 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票(案)をもとに説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象は65歳以上の方(要介護認定者を除く)。 ・7月17日発送、7月末回収の予定。 ・配布数:6,500票
委員	<p>○ 質問項目の国の案を修正されたが、修正されたものは前に黒のひし形が付いているものが修正・追加をされたと理解していいのか。</p>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● この度の第8期のニーズ調査については、国が必須項目とオプション項目というのを設け、それぞれひな型として調査票を提示している。実際のところ、上牧町独自の設問を申し上げると、先程説明があった8ページの一番上段の(4)、こちらは上牧町独自の設問になる。次に11ページの間8(2) <ul style="list-style-type: none"> ◆、こちらは不問として、いわゆる付け足しの設問として上牧町が独自で付けている。問9以下については、最後まで上牧町独自の設問設定、それ以外は国の必須+オプションとなっている。ちなみに国の必須+オプションについて、ほぼ網羅しており、そのまま使っている。この調査結果を入力、集計した後に、先程話があった見える化システムというものに登録しないとイケないため、その登録の要件として、国の調査票の設問設計、選択肢も含めてそのままにしておいてほしいと国からお達しがあるのでこのようにしている。 追加で、その関係で1ページの一番下の、マークが付いているからという事ではないという事は伝えしておく。 ひし形は特に関係ない。上に設問があり、その流れで、例えば1ページ見て頂くと、問1(2)あなたは普段の生活にどなたかの介護が必要ですか、にどれか○を付け、(2)に於いて、「1. 介護・介護が必要ない」以外、聞き方が国ベースなので申し訳ないが、例えば「2.」「3.」を答えた方についてはここを答えてくださいという事で、少し目立つよう印を作っている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8ページの質問のところで、(4)はいらないのではないかと。◆がいわゆる、称号みたいなものであると、(4)はいらないのではないかと。検討してください。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 確かに指摘の通り、2～3の間に対してこの後ろが来るという関係性を考えると、(4)ではなく①など、少し書き方を検討する。 <p>(5) その他</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後のスケジュールについて説明する。今年度については、今回の委員会を含め4回の策定委員会を予定している。第2回目は10月中旬から下旬頃を予定、第3回目は12月中旬から下旬頃を予定、第4回目は、令和3年2月上旬から中旬ごろを予定している。 また、令和3年1月中旬ごろに計画書(案)のパブリックコメントを実施する予定である。 <p>7. 閉会</p>